

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。本公告に基づく入札については、関係法令、東北経済産業局入札心得（資料番号 5、以下「入札心得」という。）及び電子調達システムを利用する場合における「電子調達システム利用規約」<https://www.geps.go.jp/sites/bizportal/files/riyoukiyaku.pdf> に定めるもののほか下記に定めるところによる。

また、入開札手続は、原則、電子調達システムを利用するものとし、システム障害等が発生し電子調達システムが利用できない場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

令和 3 年 4 月 27 日

支出負担行為担当官
東北経済産業局総務企画部長 北村 敦司

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 3 年度 TOHOKU 地域ブランド展開のためのブランディング可能性調査事業

(2) 仕様、履行期限及び納入場所等

別紙仕様書（資料番号 2）のとおり。

(3) 入札方法

入札金額は、本件に関する総価（消費税率 10 パーセントで見積もること）で行う。

なお、本件については入札に併せて提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（資料番号 6、以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 平成 31・32・33 年度又は令和 1・2・3 年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付され、競争参加地域を「東北」としている者であること。

(3) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

なお、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者に再請負させる場合は注文者の承諾が必要となります（請負金額 100 万円未満のものを除く）。

（事業者一覧はこちら）

https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/shimeiteishi.html

(4) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

資料番号 1～15 のとおり。本件に係る資料は以下の方法により入手することとし、入札説明会等での紙配付は行わないので注意すること。

ア. 表紙及び資料番号 1～4

「調達ポータル」サイトの◆検索条件から、

▲（右向き）調達種別 から、「一般競争入札の入札公告（WTO 対象外）」を

▲（右向き）調達機関（国）から、「経済産業省」、「東北」を

それぞれ選択し、本件を検索の上、「調達資料」を必ずダウンロードすること。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

イ. 資料番号 5～15

東北経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

<https://www.tohoku.meti.go.jp/kaikei/kokoku.html#sogohyoka>

(2) 入札説明会の日時及び場所

以下日時に「Skype for Business」を用いて行うので、本説明書末尾に記載の担当者に対し、連絡先（社名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）を令和 3 年 5 月 6 日（木曜日）15 時 00 分までに登録すること。（事前にテスト連絡をさせていただく場合がある。）「Skype for Business」が利用できない場合は、概要を共有するのでその旨を連絡するとともに連絡先を登録すること。
令和 3 年 5 月 7 日（金曜日）11 時 00 分

(3) 質問期限

令和 3 年 5 月 14 日（金曜日）16 時 00 分

なお、電子調達システムを使用しての質問は不可とする。

(4) 提案書等・入札書の提出期限、提出場所及び提出方法等

ア. 提案書等・入札書の提出期限

令和 3 年 5 月 24 日（月曜日）16 時 00 分

イ. 提案書等の提出場所及び提出方法

提案書等の提出は、原則、本公告末尾に記載の連絡先へ、以下に示す提案書等の資料をメールで提出すること。（容量が 10MB を超過する場合は分割して提出すること。）提案書等の電子調達システムを使用しての提出及び入札書を同封しての提案書等の郵送は不可とする。

・ 提案書

資料のサイズは A4 判カラーにすること。ただし、特別に大きな図面等が必要な場合は、A3 判も可とする。

・ 評価項目一覧（資料番号 3）の遵守確認欄及び提案書ページ番号欄に必要事項を記入したもの

・ 平成 31・32・33 年度または令和 1・2・3 年度競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一）の写し

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、なるべくメールにより提出すること。

【紙による提出資料】

・ 提案書（紙資料 6 部、電子媒体（CD-R 等）1 部）

資料のサイズは A4 判カラーにすること。ただし、特別に大きな図面等が必要な場合は、A3 判にて提案書の中に折り込むこと。

・ 評価項目一覧（資料番号 3）の遵守確認欄及び提案書ページ番号欄に必要事項を記入したもの（提案書と同一部数）

- ・平成31・32・33年度または令和1・2・3年度競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一）の写し（1部）

ウ. 入札書の提出場所及び提出方法

【電子調達システムによる提出】

政府電子調達（GEPS） <https://www.geps.go.jp/> から「入札業務」へログイン後、「調達案件検索」から本件を検索し、まず「証明書・提案書等提出」画面にて、様式2 入札参加表明書（資料番号10、以下「表明書」という。）を提出し、次に「入札（見積）書提出」画面にて入札書を提出すること。

※電子調達システムにより入札書を提出するためには、先に「証明書・提案書等提出」画面にて表明書を提出しなければならないことに注意する。

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、なるべく電子調達システムにより提出すること。

【紙による提出】

やむを得ない理由により電子調達システムによる提出により難しい場合には、本公告末尾に記載の連絡先へ、提案書等と合わせて様式3 入札書（資料番号11）及び様式4 理由書（資料番号12）を紙により提出（持参）すること。

※入札書を入れる封筒には入札書のみを入れ、密封し、その封筒の表に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び件名を記載して提出すること。提案書等の他の資料は同封しない。なお、メールによる提出は不可とする。

エ. 留意点

- ・代理人による入札の場合、電子調達システムにより入札書を提出する者は同システムで定める委任手続を行い、紙により入札書を提出する者は様式5 委任状（資料番号13）を提出すること。
- ・提案書等は、応札資料作成要領（資料番号7）及び様式6 提案書ひな型（資料番号14）を確認の上作成すること。
- ・提出した提案書等・入札書は、変更及び取消しをすることができず、また、返却は行わない。
- ・提案書等の作成に要する費用は入札者の負担とする。
- ・提出した提案書等について東北経済産業局から説明を求められた場合は、入札者の責任において速やかに説明しなければならない。

(5) 入札者による提案書等の説明（プレゼンテーション）

プレゼンテーションは実施しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和3年6月1日（火曜日）13時30分
仙台合同庁舎B棟4階 3D会議室

開札を行った結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。その場合、紙により入札書を提出した者は上記の開札場所において、電子調達システムにより入札書を提出した者は同システムにおいて再度の入札を行うこと。

なお、再度入札の提出期限までに入札のない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

※電子調達システムにより入札書を提出した者は、同システムの『入札（見積、落札）状況確認』画面及び『開札結果確認』画面にて、開札の状況を確認できる。

(7) 電子調達システムの利用範囲

電子調達システムは、上記（4）ウ. 入札書の提出場所及び提出方法並びに（6）開札の日時及び場所のみ利用するものとし、それ以外の機能については利用不可とする。

4. 入札の無効

入札心得第 11 条に該当する入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

入札心得第 14 条から第 16 条に基づき落札者を決定する。

なお、総合評価点の点数配分は以下のとおり。評価方法の詳細については評価手順書（加算方式）（資料番号 8）を参照のこと。

総合評価点＝技術点（200 点）＋価格点（100 点）

6. 入札保証金及び契約保証金 全額免除

7. 見積書及び契約書

(1) 見積書の提出

落札者は、見積書を直ちに提出すること。作成に当たっては、様式 7 見積書（資料番号 15）を参考とすること。

なお、提出する見積書は消費税率 10%で見積もること。

(2) 契約書

落札者は、契約書案（資料番号 4）をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上入札すること。

○契約書（役務請負契約条項コンテンツバイドール版）

<https://www.tohoku.meti.go.jp/kaikai/format.html#ukeoi>

8. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

9. 問合せ先

(1) 電子調達システムに関する照会先（操作方法等）

電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-014-889（ナビダイヤル）

017-731-3177（IP 電話等を御利用の場合）

FAX 017-731-3178

受付時間 平日 9 時 00 分～17 時 30 分（国民の祝日・休日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの年始年末を除く。）

URL https://www.geps.go.jp/contact_us

(2) その他、本件に関する連絡先（提案書等、紙による入札書、質問状等の提出先）

〒980-8403 仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号

（質問状の提出先）

仙台合同庁舎 B 棟 3 階 東北経済産業局地域経済部産業技術革新課知的財産室

担当者：那須

電話：022-221-4819

FAX：022-265-2349

E-mail tokkyo-chizai@meti.go.jp

（提案書等、紙による入札書の提出先）

仙台合同庁舎 B 棟 4 階 東北経済産業局総務企画部会計課

担当者：松本、三浦

電話：022-221-4869

FAX：022-261-7390

E-mail thk-kaikei@meti.go.jp

10. その他

- (1) 本事業の実施に当たっては、関係資料のほか、別紙「委託等事業における情報セキュリティ及び個人情報管理の適切な管理について」の内容も承知の上入札すること。